

■ 博士論文要旨

現代企業における会計情報の有用性

—連結会計と組織再編会計における意思決定有用性に関する考察—

The Usefulness of the Accounting Information in Modern Entity
—A Study on the decision Usefulness in the Consolidated Financial Statements and
the Accounting of the Business Reconstitution—

神奈川大学大学院 経営学研究科
国際経営専攻 博士後期課程

半 澤 繁

HANZAWA, Shigeru

■ キーワード

投資意思決定有用性、収益費用観、資産負債観、連結会計情報、組織再編の会計情報

1 研究の背景

企業活動のグローバル化に伴い、企業の資金調達手段としての株式の分散化が国際的に進展する状況において、投資家の投資企業に対する情報としての会計情報の果たす役割は一層の重要性が高まっている。資本主義経済のグローバル化により、会計基準のボーダーレス化の動きが急速に高まっている。このような状況のもとで、2001年に国際会計審議会（International Accounting Standards Board 以下IASBとする）が設立され、国際財務報告基準（International Financial Reporting Standards 以下IFRSとする）が制定されている。その基本的前提として、「一般財務報告の目的は、現在の及び潜在的な投資者、融資者及び他の債権者が企業への資源の提供に関する意思決定を行う際に有用な、報告企業についての財務情報を提供することである。」（IFRS概念フレームワークOB2）と意義付け、会計情報における投資家の意思決定有用性を重視している。一方、

統一的な会計基準を制定し、それを各国の資本市場に画一的に適用するという方法に対しては、各国の資本市場における企業会計の実務において一般に公正妥当と認められるものを会計基準として体系化するという市場プロセスを通じた会計基準の形成が反映されないといった問題点が生じる。確かに、統一した会計基準の適用は企業の国際的な比較可能性を向上させることになる。しかし、会計基準を統一化することにより、各国の資本市場の会計基準が投資家に対して、より有用な会計基準を提供する基準間競争を通じて、より優れた会計基準を形成する作用が失われるという懸念が生じることになる。本研究では、こうした背景をもとに、企業集団を形成して活動する企業の情報開示を行う連結財務諸表及び企業のM&Aを開示する手段としての組織再編における会計情報について、その歴史的背景、基本構造及び果たす役割など多角的な観点から考察を加え、会計情報の投資意思決定有用性について探求する。以下、研究の背景についてのトピックスを概説する。

(1) 会計基準の世界標準化（グローバルスタンダード）への動き

1973年に設立された国際会計基準委員会（International Accounting Standards Committee 以下IASCとする）によって国際会計基準（International Accounting Standards 以下IASとする）が制定されてきた。1990年代に入ると企業の国際的な資金調達が発達し、1995年には、証券監督者国際機構（IOSOC）はIASCがIASの重要な会計基準（コア・スタンダード）の完成を条件にIASによる決算書を受け入れるとし、2000年IASを承認した。こうして、既述のとおり、2001年に国際会計審議会（IASB）が設立され、国際財務報告基準（IFRS）が制定されている。日本においても、1997年に「連結財務諸表制度の見直しに関する意見書」が公表され、連結情報を中心とするディスクロージャーへの転換が図られるなど会計基準の改革（会計ビッグ・バン）により会計基準の国際的調和化が図られた。2001年には企業会計基準委員会（Accounting Standards Board Japan 以下ASBJとする）が設立され日本の会計基準の国際的対応が図られることになった。

(2) コンバージェンスの動き

2000年代になると会計基準の統合化（コンバージェンス）の動きが加速した。2002年12月には、「ノーウォーク合意」が結ばれ、米国財務会計審議会（Financial Accounting Standards Board 以下FASBとする）とIASBが双方の会計基準のコンバージェンスを進展させる合意をした。EUにおいては、2005年1月から、EU域内の上場企業に対してIFRSの適用を義務づけるとともに、域外上場企業に対しても、2009年1月からIFRS又はこれと同等の基準の適用を義務づけている。米国においては、証券取引委員会（SEC）が、2005年4月に、米国市場に上場し、IFRSを適用している米国外企業の数値調整の廃止などを旨とした「ロードマップ」を公表し、2007年11月15日以降に終了する会計年度に関する財務報告から適用している。さらに、2008年11月に米国企業に対して

IFRSの適湯を容認（任意適用）・強制適用するための「ロードマップ案」を公表している。

日本においても、2007年8月には、「東京合意」が結ばれ、IASBとASBJが双方の会計基準のコンバージェンスを進展させる合意をした。これを受け、我が国では、企業会計審議会が2009年6月に、「我が国における国際会計基準の取扱いに関する意見書（中間報告）」を公表し、コンバージェンスの継続及びIFRSの適用に向けた課題と取り栗組みについての方針を提示している。このように、IFRSの適用は世界に広がりつつある。

(3) 会計情報におけるパラダイムの変化

以上のような会計情報のボーダーレス化に伴い、会計情報におけるパラダイムにも重大な変化が生じている。すなわち、収益費用観及び資産負債観による利益概念により純利益及び包括利益が求められることになったことである。収益費用観により求められる純利益は投資の成果として企業の経営成績の開示に有効であるのに対し、資産負債観により求められる包括利益は純資産の変動として財政状態の開示に有効である。さらに、これらの利益は、株式のリターンとしてのインカムゲイン及びキャピタルゲインと密接に関連して、投資家の意思決定有用性に影響していると推測される。

これら利益観の背景には、株式の投資形態の変遷があり、企業に対するコーポレート・ガバナンスに重大な影響を及ぼしている。また、これらの利益観は連結会計及び組織再編の会計の基礎概念（基本構造）と深く関連している。

2 研究の意義と目的

(1) 現代企業の経済的実態と会計情報

本研究においては、会計情報の構造を解明するにあたり会計情報に内在する原理原則の探求に終始するのではなく、会計情報の開示対象となる企業の経済的実態を可能な限り一般的に考察し、そこから導かれる最適な開示手段としての会計情報について検討を加えることにより会計情報の原理原則を探求する。会計情報の原理原則は会計情報自体に内在するものではなく、その開示対象であ

る企業の経済活動の実態を通して形成されると考えるからである。特に、企業が、その経済活動に必要な資金を資本市場から直接調達する直接金融においては、企業に資金を提供する（投資する）投資家に対し企業の経済的実態を適確に開示し、その意思決定に有用な情報として機能することが求められる。こうして、経営者は企業価値の向上に努め、その結果を適確に会計情報として開示することにより株価の上昇をもたらし、より多くの資金調達が可能になる。

本研究では、法律上の単独企業についての個別財務諸表ではなく、そのような企業体が一団となつて経済活動を行う企業集団に関する情報開示（ディスクロージャー）を行う連結会計情報（連結財務諸表）についての考察を行う。また、そのような企業集団が法律に基づいて行う組織再編（M&A）に関する会計情報の考察も連結会計情報との関連性を考慮に入れて行うこととする。これらの会計情報は、個別財務諸表の会計情報と同様の原理（収益費用観又は資産負債観）のもとに基礎概念を構築していると考え、企業集団という特有の観点からの考察が必要になる。

（2）会計情報の役割と機能

株式の国際的な分散化に伴い企業と株主の距離が拡大するにつれ、経営者と株主の情報の非対称性も拡大し、それを解消するための企業に関する情報の開示手段として会計情報の役割は一層重要性を高めている。このため、財務報告の目的は、経営者の受託責任の説明手段に留まらず、現在の株主、将来の株主及び債権者等企業に対する投資家の意思決定に有用な情報を開示するため会計情報の情報提供機能の果たす役割が重視されている。一方、同じく企業に投資しても、資金の回収が法的に保証されている債権者と保証されないが配当請求権を有する株主の各持分（equity）を適確に開示し、両者の利害調整（例えば利益配当による不当な会社財産の社外流失の防止）を図る必要がある。会計情報は、資産、負債、収益及び費用の認識及び測定に加え、純資産（株主資本）及び利益（純利益及び包括利益）を財務諸表に開示す

ることにより以上の役割を果たすことになる。

一方、連結会計情報や組織再編の会計情報においては、株式の「受益証券」としての側面である利益の開示（リターン）だけでなく、株式の「支配証券」としての議決権行使による経営参画権（パワー）が支配概念として情報開示に重要な影響を与えることになる。また、連結会計情報の場合、少数株主持分の位置付けが重要な問題となる。本研究において、これらの会計情報を法実体よりも経済的実態を重視して捉える（例えば企業集団の概念）ことにより、いかなる投資意思決定有用性を有するかについて考察を加える。

（3）企業集団の会計情報の方向性

従来、「所有と経営の分離」を前提に専門経営者による企業経営が行われていた状況の下での企業集団の形成は、企業自らのスクの分散と事業規模拡大のための多角化戦略として行われた。こうした状況のもとでは、子会社に対する株式投資を事業投資と捉え、経営者による企業の経営成績の結果を株式投資の成果として反映する会計情報が投資意思決定有用性を有していた。

投資ファンドの出現により、資本市場における株式投資の形態に重大な変化が生じた。投資ファンドによる株式の大規模所有により株式価値の向上を経営者に働きかけるようになった。このため、経営者は企業価値向上のためシナジー効果を求めM&Aを盛んに行うこととなった。株式を大量に保有する投資ファンドは、株式投資を通じて企業の経営に影響力を行使すると同時に株価を通して企業経営のリスクを直接負担することになり、リスク分散のためポートフォリオを自ら行うことになった。そこでは、株式の価値の向上が重視されることになり、株式の価値の把握に有用な会計情報が要請されることになった。

本研究では、こうした社会経済状況を背景に、連結会計情報及び組織再編の会計情報に内在する原理原則とその構造を探索する。

3 研究の方法

(1) 歴史的変遷の考察

本研究では、会計情報の特質が、19世紀末の貸借対照表を重視する財産法から損益計算書を重視する損益法そして資産及び負債の価値を重視する公正価値会計に至るまでの会計情報に特質の歴史の変遷を検討するにあたり、その背景にある資本市場における株式投資の形態の変遷について検討し、それらがどのようにして企業のコーポレート・ガバナンスに影響を与えてきたかについて考察する。また、企業の経済的実態を検討するにあたり、単体の企業のみに着目するのではなく、経済的に一体となって企業活動を行う企業集団としての企業体を検討の対象とすることにより、その経済的実態の変遷とそれに対する投資情報としての連結会計情報及び組織再編の会計情報についての意思決定有用性を支える基礎概念について考察を行う。

(2) 会計情報の基本構造(基本原理)の解明

会計上の資産、負債、収益及び費用の認識・測定については一定の原則(例えば、取得原価主義や実現主義など)に基づいて行われ、その結果求められる純利益(包括利益)及び資本(純資産)は投資意思決定有用性と深く関連している。これは、株式投資から得られる利益としてインカムゲイン(配当利益)とキャピタルゲインに関連していると考えられる。さらに、それらの原則の背後には、利益概念(収益費用観と資産負債観)があり、会計情報の一定の体系(原理)を築き上げている。一方、連結会計情報や組織再編の会計情報については、企業集団の会計として特有の基礎概念(例えば経済的単一体説やパーチェス法など)がある。これら基礎概念の構造を考察し、会計情報の体系(原理)である利益概念との理論的関係を明確にする。

(3) 会計情報の本質的機能の探求

会計情報の歴史の変遷の考察や会計情報の基本構造(基本原理)の解明を通して、連結会計情報及び組織再編の会計情報の機能についての考察を行う。さらに、本研究では実際に起こった事例に

より、その問題点を検討する。以上の考察を通して、会計情報は、その利用者(投資家)と作成者(経営者)の両者の媒介手段として、いかなる役割を果たしているのか、その本質的機能についての結論を導く。

4 研究の構成

本研究は、「第1部 会計情報の意義と機能」、「第2部 企業集団の財務諸表開示」、「第3部 組織再編の財務諸表開示」及び「第4部 会計情報の意思決定有用性」の4部構成として、現代企業における会計情報の有用性を検討する。

「第1部 会計情報の意義と機能」では、法的な枠組みを超え企業体(Entity)として活動する現代企業の経済的実態を解明し、その活動を写像する会計情報の基本原理の変容を考察する。本部では、利益概念を基礎とする会計情報の原理の変遷とそれに伴う形で企業のコーポレート・ガバナンスの形態が変遷していく過程を米国と日本を比較する形で考察していく。さらに、その変遷の背景に、資本市場における株式の投資形態の変容があることを明らかにする。

「第2部 企業集団の財務諸表開示」では、法的実体の枠を超えて企業集団として活動する企業体の経済的実体を写像する連結財務諸表による会計情報(連結会計情報)について考察する。本部では、どこまでを1の企業体(企業集団)とするのかという連結の範囲の問題及びどのような観点から企業集団に対する投資や取引の実態を開示するのかという連結基礎概念の問題を中心に考察する。さらに、その背後にあると考える利益概念の問題についても論及する。また、これらの問題を検討するにあたり、連結財務諸表の一般原則及び歴史の変遷の過程を検討し、直接金融における資本市場からの資金調達における連結財務諸表の役割も検討する。

「第3部 組織再編の財務諸表開示」では、M&A等、法律に基づいて行われる企業結合や事業分離についての会計情報の特質について考察する。本部では、組織再編の法的形態と組織再編が行わ

れる要因を検討した後、「企業結合の会計」及び「事業分離の会計」について、投資の継続又は投資の清算という会計独自の観点から分析を行う。さらに、それとの関連性から利益概念についても論及する。

「第4部 会計情報の意思決定有用性」では、上記の考察から導かれる会計情報の理論的枠組み(パラダイム)を構築し、会計情報についての意義と役割についての結論を導き出す。本部では、会計情報の利益観が、どのように連会計情報及び組織再編の会計情報に適用されていくのか、それぞれの会計情報の特有の概念(例えば、連結基礎概念やパーチェス法など)との整合性を検討しつつ結論を導く。さらに、このような会計情報が資本市場においていかなる役割を果たし、どのような状況をもたらしているのか、そのメカニズムを考察する。

5 各部の概要

(1) 「第1部 会計情報の意義と機能」についての概要

「第1章現代企業における情報開示の意義」では、株式会社の基本的前提として、①株式会社は営利を目的とする社団法人であること、②株式は細分化された社員たる地位の割合的単位であること(株主平等の原則)、③株主は、自由に株式を譲渡できること(株式譲渡自由の原則)、④株主の会社に対する責任は、その出資額を限度とすること(株主有限責任の原則)の4つの命題を挙げる。それに対応して会計制度に求められる、①企業利益の算定機能、②経営者の受託責任の説明機能、③情報提供機能、④利害調整機能の4つの機能について検討する。

「第2章 会計情報の基本構造」では、会計ディスクロージャーとコーポレート・ガバナンスの関連性を検討したうえで、会計ディスクロージャーの意義を考察する。

財務報告の目的として、第1に、経営者と投資家の間にある情報の非対称性を解消し、有価証券の市場流通性を高めることを述べる。第2に、投

資家に対する開示財務情報としての役割について述べる。第3に、そのような会計情報が、将来キャッシュ・フローの予測と企業価値の推定に役立つとする。

会計情報の投資意思決定有用性を支える質的特性として、意思決定との関連性と会計情報の信頼性を挙げ、それらの関係がトレード・オフにあることにより会計情報の原理原則が定まるとする。これらの会計情報は信用経済が発達した現代社会のもとで発生主義を成立基盤とする。こうした状況のもとで、会計基準も経営者に対する規範としての作成者志向のものから投資家の意思決定有用性を志向する利用者志向のものに変容している。

「第3章 コーポレート・ガバナンスに対する会計情報の特質(歴史的変遷)」では、米国と日本のコーポレート・ガバナンスに対する会計情報の特質(歴史的変遷)を対比する形で検討する。

米国の場合、企業が資本市場から直接資金調達を行う直接金融のもと、株式の分散化が進展するにつれ、「所有と経営の分離」により専門経営者による経営が行われるようになった。さらに、年金革命により生じた投資ファンドによる株式の大量保有により、経営者は企業価値向上のためM&Aを行うようになった。会計情報の特質も財産法から収益費用観そして資産負債観へと変遷している。さらに、国際会計基準への統合化に向けFASBとIASBとのコンバージェンスが進展している。

日本の場合、第2次世界大戦後、財閥が解体され株式の分散化が進展し、株式の持合いによる企業グループが形成され、間接金融のもとメインバンクによるコーポレート・ガバナンスが行われ高度に経済成長を遂げた。その後バブル経済の崩壊により外国人機関投資家が日本の資本市場に大規模に参入することになり、直接金融による国際化が進展した。会計情報の特質も収益費用法から資産負債法に変遷しIFRSとのコンバージェンスが進展している。

(2) 「第2部 企業集団の財務諸表開示」についての概要

「第1章 連結財務諸表の本質」では、連結会

計情報における基本原理と歴史的変遷について考察する。まず、基本原理として、連結会計特有の観点から会計準則及び連結会計上の一般原則について検討を加える。次に、企業集団の歴史的変遷と連結会計情報の特質として、連結財務諸表の生成起源においては、持株会社における合併の代替として個別財務諸表の単なる合算表であったものが、資本連結を行うようになり、企業集団の実態がコングリマリット型統合からM&Aが行われるようになるにつれ、親会社説及び経済的単一体説といった連結基礎概念が形成されていく過程を考察する。一方、日本の場合、間接金融のもと、銀行を中心とする企業グループが形成されていたため連結財務諸表による開示は行われてこなかったが、バブル経済の崩壊により連結情報を中心とするディスクロージャーに転換された。連結会計情報は、直接金融における企業の資金調達のための情報開示手段として、重要な役割を果たしている。

「第2章 連結財務諸表における連結の範囲の決定基準」では、支配力基準における「支配」概念についての考察を主眼に置く。まず、企業集団の概念と連結の範囲について検討する。次に、支配力基準の内容及び「支配」の概念について、IFRS.10の検討も含めて考察する。支配力基準によって具体的にどこまでの企業体が連結企業集団に含まれるかを検討した上で、「支配」の概念を、株式の利益獲得（リターン）のための「受益証券」としての側面と議決権行使による経営参画権（パワー）のための「支配証券」としての側面から導かれたものとして考察を進める。最後に、事例研究として日興コーディアルグループの粉飾決算における支配力基準の問題点を検討する。

「第3章 連結財務諸表の構造」では、連結基礎概念の考察を中心に行い、その背後にある利益概念と株式投資の形態についての探索を行う。連結基礎概念として、比例連結概念、親会社説及び経済的単一体説についての検討を行い、後者の2つの概念を対比する形で、少数株主持分の位置付け、資本連結の処理の方針、未実現損益の消去及び利益の開示（当期純利益及び包括利益）方法に

ついて考察する。以上より、親会社説は、親会社による投資と投資の成果を開示するものとして収益費用観と密接に関連しているのに対し、経済的単一体説は企業集団全体の価値を開示するものとして資産負債観と密接に関連するとの結論を得た。

「第4章 連結財務諸表による情報開示」では、以上の基礎概念をもとに、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本変動計算書及び連結キャッシュ・フロー計算書の開示内容及び作成指針について検討を加える。

（3）「第3部 組織再編の財務諸表開示」についての概要

「第1章 組織再編会計の本質」では、組織再編が必要とされた社会経済的背景を検討し、その法的形態を概観する。そのうえで、組織再編の会計情報特有の会計処理の基礎概念を探求し、その背後にある利益概念との関連性を探索する。まず、水平・垂直的統合、コングロマリット型統合及びM&Aが行われた社会経済的背景を探索する。法的形態としては、吸収合併及び新設合併、株式交換及び株式移転並びに吸収分割及び新設分割について概観する。以上のもとで、パーチェス法及びプーリング法と収益費用観並びに一元化されたパーチェス法と資産負債観の関連性を検討する。

「第2章 企業結合の会計」では、統一した原理のもとで企業結合における取得の会計処理を検討し、そこから生じる問題点の解決を図る。さらに、企業結合の会計基準と組織再編に関する法律との整合性を検討する。また、共同支配企業の形成及び共通支配下の取引についても連結会計情報との整合性を念頭に考察する。取得の会計処理については、取得企業の決定、取得原価の算定、取得原価の配分及びのれんの計上の順に検討する。組織再編に関する法律との整合性として逆取得について考察する。共同支配企業の形成及び共通支配下の取引については、連結会計情報における「支配」概念との整合性を念頭にあるべき会計処理を考察する。また、事例研究として、オリンパスによる粉飾決算事件を取り上げる。

「第3章 事業分離の会計」では、投資の清算

及び投資の継続を基本的視点として事業分離の会計処理について探求する。また、法的観点から、吸収分割及び新設分割並びに現物出資について検討する。さらに、従来行われていた分割型の会社分割についても検討する。分離元企業の会計処理では、投資の清算及び投資の継続と連結会計情報における「支配」概念及び連結基礎概念（親会社説及び経済的単一体説）との整合性を考察する。また、結合当事企業の株主に係る会計処理では、企業結合の会計と事業分離の会計の双方を考慮に入れ検討を行う。その際、被結合企業及び結合企業の株主に係る会計処理を扱う。

(4) 「第4部 会計情報の意思決定有用性」についての概要

「第1章 収益費用観と資産負債観」では、収益費用観及び資産負債観という2つ利益概念の背景を検討することにより、投資家の意思決定有用性について探求する。会計情報の真実性は絶対的なものでなく、そのパラダイムは歴史的に変遷するものであるが、それらは収益費用観と資産負債観のいずれかの体系に帰着するものであることを結論付ける。これらの利益概念は、株式投資からリターンとして獲得される配当利益(インカムゲイン)又はキャピタルゲインと密接に関連することにより投資家の意思決定有用性に寄与することになる。いずれの利益観に基づいて、会計情報のパラダイムが形成されるかは、資本市場における株式の投資形態と密接に関連しており、企業のコーポレート・ガバナンスにも重大な影響を及ぼすことになる。

「第2章 企業集団における会計情報の意思決定有用性」では、企業の経済的実態に留まらず法的実体の再編をもたらす現代のM&Aの背景には、株式を大量に保有する投資ファンドの出現があり、それに伴い連結会計情報及び組織再編の会計のパラダイムも変遷しており、その変遷は利益概念における会計情報のパラダイムの変遷という大きな潮流の中に位置付けられることを結論付ける。株式の分散化が進展し、「所有と経営の分離」が進展する中で、専門的経営者による企業経営リスク

の分散及び事業規模の大規模化を目的とする多角化戦略としてコングリマリット型統合が行われた。その後、株式を大量に保有し経営参画権を有する投資ファンドの求めに応じて、経営者は企業価値向上のためM&Aを行うようになった。会計情報も、収益費用観のもとで、連会計情報では親会社の投資の成果を開示する親会社説、組織再編の会計情報では取得原価に基づくパーチェス法及び持分プーリング法が用いられた。その後、資産負債観のもとで、連結会計情報では企業集団全体の価値を開示する経済的単一体説、組織再編の会計情報では公正価値による取得法（パーチェス法）の一元化が採用された。

「第3章 コミュニケーション理論」では、資本市場において投資家と経営者の間で、会計情報が果たす役割を検討する。資本市場において、投資家と経営者は相互に情報の発信体及び受信体となる。お互いに情報を発信・受信すること（コミュニケーション）により、お互いの行動を統制する。ここに、投資家と経営者の間に市場原理を通じたコーポレート・ガバナンスが形成されることになる。この際、両者の媒介となるものが会計情報である。エンロン事件、リーマン事件、欧州債務危機問題と一連の問題は、不明瞭な会計情報開示が信用収縮を引き起こし金融市場に混乱をもたらした。公正な会計基準による情報の開示が求められる。

6 総括と展望

本研究において、資本市場における株式の分散化、その後の投資ファンドによる株式の大量保有という一連の過程を通して、会計情報の構造(基本原理)を形成するパラダイムが変遷し、企業のコーポレート・ガバナンスの形態も変遷していることが明らかになった。また、その変遷の過程を考察することにより投資家と経営者の間には、会計情報を媒体として、市場原理を通じて相互に抑制し合う関係（コミュニケーション理論）があり、それが、企業のコーポレート・ガバナンスの形成に貢献していることが判明した。このことは、企

業の資金調達株式の発行により資本市場から行われる直接金融のもとで、より適合することになる。この場合に、会計情報の投資意思決定有用性が重要な役割を果たしている。経営者が、このような情報を自己の都合に合うように意図的に操作することは経済恐慌のような重大な社会経済上の問題を引き起こすことになる。以上のような本研究の考察全体を通じて、情報開示の意義は資本主義経済の基盤をなしていると結論付ける。

参考文献

<日本語文献>

- 秋葉賢一 (2008) 「連結の範囲をめぐる会計基準の動向」『企業会計』60巻10号P18-25
- あずさ監査法人 (2009) 『最新日本の会計基準Q&A』清文社
- 伊藤邦雄 (2008) 『ゼミナール現代会計入門[第7版]』日本経済出版社
- 岡本久吉 「コーポレート・ガバナンス改革の最新の動向—理念と規範」『LEC会計大学院紀要』第2号 (2007年3月) p73-106
- 小栗崇資 (2002) 『アメリカ連結会計生成史論』日本経済評論社
- 越智淳 (2012) 「IFRSと日本基準の差異による連結範囲への影響」『企業会計』64巻5号P50-57
- 小野武美 (2013) 「企業の財務構造と会計戦略」『企業会計』65巻2号p29-34
- 菊池伸・布施伸章・監査法人トーマツ 編 (2008) 『企業再編』清文社
- 黒川行治 (1998) 『連結会計』新世社
- 金田健太郎 (2010) 『企業結合会計基準の形成と展開』森山書店
- 川本淳 (2002) 『連結会計基準論』森山書店
- 川本淳 (2010) 「連結と単体の関係についての基本的な概念」『企業会計』64巻5号 P35-42
- 後藤伸 他 (2006) 『コーポレート・ガバナンスの新展開』神奈川大学 国際経営研究所
- 小林伸行 (2008) 「ベンチャーキャピタルの連結上の扱いについて」『企業会計』60巻10号 P26-34
- 企業会計基準委員会・公益財団法人財務会計基準機構監訳 『2012国際財務報告基準』中央経済社 (IASB 2012 International Financial Reporting Standards)
- 企業会計基準委員会 (2006) 「討議資料財務会計の概念フレームワーク」
- 企業会計基準委員会 (2008) 企業会計基準第7号 「事業分離等に関する会計基準」
- 企業会計基準委員会 (2008) 企業会計基準第21号 「企業結合に関する会計基準」
- 企業会計基準委員会 (2010) 企業会計基準第22号 「連結財務諸表に関する会計基準」
- 企業会計基準委員会 (2009) 企業会計基準第24号 「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」
- 企業会計基準委員会 (2010) 企業会計基準第25号 「包括利益の表示に関する会計基準」
- 企業会計基準委員会 (2008) 企業会計基準適用指針第10号 「企業会計基準及び事業分離会計基準に関する適用指針」
- 企業会計基準委員会 (2011) 企業会計基準適用指針第15号 「一定の特別目的会社に係る開示に関する適用指針」
- 企業会計基準委員会 (2011) 企業会計基準適用指針第22号 「連結財務諸表における子会社及び関連会社の範囲の決定に関する適用指針」
- 企業会計基準委員会 (2011) 実務対応報告第20号 「投資事業組合に対する支配力基準及び影響力基準の適用に関する実務上の取扱い」
- 企業会計審議会 (1982) 「企業会計原則・同注解」
- 企業会計審議会 (1998) 「税効果会計に係る会計基準」
- 企業会計審議会 (1999) 「外貨建取引等会計処理基準」
- 企業会計審議会 (2009) 「我が国における国際会計基準の取り扱いに関する意見書 (中間報告)」
- 菊谷正人・吉田智也 (2010) 『連結財務諸表要説 [改訂版]』同文館
- 小宮山賢 (2012) 「連単分離と会計基準」『企業会

- 計』64巻5号p26-34
- 齊藤静樹 (2004) 『企業結合会計基準』中央経済社
- 齊藤静樹 (2009) 『会計基準の研究』中央経済社
- 齊藤静樹 (2010) 『企業会計とディスクロージャー [第4版]』東京大学出版会
- 齊藤静樹 編 (2011) 『討議資料財務会計の概念フレームワーク[第2版]』中央経済社
- 桜井久勝 (2003) 『財務会計講義』中央経済社
- 新日本監査法人(2008) 『決算書作成の実務[第2版]』中央経済社
- 醍醐聡 編 (1995) 『連結会計一体系と実体』同文館
- 醍醐聡 (2009) 『会計学講義 [第4版]』東京大学出版会
- 高須教夫 (2002) 『連結会計論』森山書店
- 高松和夫 (2002) 『アメリカ会計原則の展開』同文館
- 武田隆二 (1977) 『連結財務諸表』国元書房
- 千葉純一・中野常男 編 (2012) 『体系現代会計学第8巻会計と会計学の歴史』中央経済社
- 土屋守章・岡本久吉 (2006) 『コーポレート・ガバナンス論』有斐閣
- 土屋守章 (2007) 『現代経営学入門』新世社
- 照屋行雄 (2001) 『企業会計の構造』税務経理協会
- 照屋行雄 (2008) 『企業会計の基礎 [第2版]』東京経済情報出版
- 株式会社日興コーディアルグループ「株式会社日興コーディアルグループ特別調査委員会調査報告書」(2007)
- 日本公認会計士協会 (2006) 監査・保証実務委員会報告第56号「親子会社間の会計処理の統一に関する当面の監査上の取り扱い」
- 日本公認会計士協会東京会 編 (2008) 『M&A組織再編の実務』清文社
- 野村健太郎 (2008) 『現代財務会計 [四訂新版]』税務経理協会
- 古内和明 (2012) 「連結・単体会計の実務上の留意点ー「会計基準の特例」を採用する企業を参考とした考察」『企業会計』64巻5号p43-49
- マーカス・フックス他 (2012) 「連単の取扱いにおける欧米の動向ー日本の議論の動向を踏まえて」『企業会計』64巻5号p58-68
- 平松一夫・広瀬義州訳 (2002) 『FASB財務会計の諸概念 (増補版)』中央経済社 (FASB Statement of Financial Accounting Standards)
- 山地範明 (2012) 「支配概念をめぐる論点ー連結会計との関係を中心に」『企業会計』64巻9号p128-132
- 吉井一洋 (2008) 「利用者からみた連結開示の問題点」『企業会計』60巻10号p44-54
- 若杉明 『企業会計基準の構造』実務会計社
- 若杉明 (1999) 『会計ディスクロージャーと企業倫理』税務経理協会
- 若杉明 (2004) 『最新財務諸表論』ビジネス教育出版社
- 若杉明 (2009) 『企業会計の基礎的考え方』LEC出版
- 若杉明 「IR活動の展開」『LEC会計大学院紀要』第3号 (2007年10月) p107-129
- 若杉明 「資本会計制度の変遷」『LEC会計大学院紀要』第10号 (2012年12月)

<外国語文献>

- AICPA [1970], *APB Opinion No.16 : Business Combination* : AICPA.
- American Accounting Association (AAA) [1966], *A Statement of Basic Accounting Theory* : AAA. (飯野利夫訳、『基礎的会計理論』国元書房)
- Baxter, G.C. and Spinney, J.C. *A Closer Look at Consolidated Financial Statement Theory* : CA Magazine, Vol.106, No.1, January 1975, pp31 - 36 and Vol.106, No.2, February 1975, pp31-35.
- Child, W.H. [1949], *Consolidated Financial Statements : Principles and Procedures* :

- Cornell University Press.
- CAP [1950], *Accounting Research Bulletins No.40 : Business Combinations* : American Institute of Accountants.
- CAP [1953], *Accounting Research Bulletins No.43 , Chapter7 Section C : Business Combinations* : American Institute of Accountants.
- CAP [1957], *Accounting Research Bulletins No.48 : Business Combinations* : American Institute of Accountants.
- CAP [1959], *Accounting Research Bulletins No.51:Consolidated Financial Statementes*: American Institute of Accountants.
- FASB [1991], *An Analysis of Issues Related to Consolidation Policy and Procedures, Discussion Memorandum* : FASB, September 10 1991.
- FASB [2001b], *Statements of Financial Accounting Standards No.141 : Business Combinations* : FASB
- FASB [2007a], *Statements of Financial Accounting Standards No.141(Revised 2007) : Business Combinations* : FASB
- IASB [2012a], *Framework for the Preparation and Presentation of Financial Statement* : IASB
- IASB [2012a], IFRS3 :*Business Combinations* : IASB
- IASB [2012a], IFRS7 :*Financial Instruments: Disclosures* : IASB
- IASB [2012a], IFRS9 :*Financial Instruments: IASB*
- IASB [2012a], IFRS10 :*Consolidated Financial Statementes* : IASB
- IASB [2012a], IFRS11 :*Joint Arrangements*: IASB
- IASB [2012a], IFRS12 :*Disclosure of Interests in Other Entities* : IASB
- IASB [2012a], IFRS13 :*Fair Value Measurement* : IASB
- May, G.O. [1943], *Financial Accounting : A Distillation of Experience*: Macmillan (木村重義訳, 『財務会計：経験の蒸留』ダイヤモンド社)
- Moonitz, M. [1951], *The Entity Theory of Consolidated Statements* : Brooklyn. (片野一郎 監閲・白取庄之助訳注『ムーニッツ 連結財務諸表論』同文館)
- Paton, W.A. and A.C. Littleton [1940], *An Introduction to Corporate Accounting Standards* : American Accounting Association. (中島省吾訳『会社会計基準序説』森山書店)